



# 長野県報

7月29日(月)  
平成25年  
(2013年)  
第2492号

## 目次

### 告示

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定（健康長寿課）…………… 1

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の名称及び所在地の変更の届出（健康長寿課）…………… 2

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退（健康長寿課）…………… 2

社会福祉士及び介護福祉士法に基づく登録特定行為事業者の事業所の名称の変更の届出（健康長寿課介護支援室）…………… 2

平成6年長野県告示第130号（環境基本法に基づく新幹線鉄道騒音に係る環境基準の類型及び地域の指定）の一部改正（水大気環境課）…………… 3

基本測量の実施（建設政策課）…………… 3

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）…………… 3

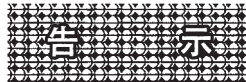
### 公告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請（2件）（県民協働・NPO課）…………… 4

土地改良区の定款変更の認可（農地整備課）…………… 4

一般競争入札（住宅課）…………… 4

銃砲刀剣類所持等取締法に基づく講習会の開催（生活環境課）…………… 5



### 長野県告示第412号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

平成25年7月29日

長野県知事 阿部守一

#### 精神通院医療

医療機関の名称	所在地	指定した年月日
青い鳥薬局	松本市寿北8-21-3	平成25年6月1日
茅野横内薬局	茅野市ちの2808-2	平成25年6月1日
なかよし薬局	上田市上丸子1684	平成25年6月1日
クオールひがしの薬局	飯田市鈴加町1-21	平成25年6月1日
シンピ堂中軽井沢薬局	北佐久郡軽井沢町長倉2842-7	平成25年6月1日
そめや古里薬局	上田市古里64-6	平成25年6月1日
そめや薬局	上田市中央6-5-25	平成25年6月1日

健康長寿課

## 長野県告示第413号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関から当該指定に係る医療機関の名称及び所在地の変更があった旨の届出がありました。

平成25年7月29日

長野県知事 阿部 守一

## 精神通院医療

変更前の医療機関の 名称及び所在地	変更後の医療機関の 名称及び所在地	変更した年月日
長沼調剤薬局 長野市大字津野828-4	ながぬま調剤薬局 長野市大字津野828-4	平成25年5月7日
そうざファミリー薬局 松本市大字惣社514-11	薬局 マツモトキョシそうざ店 松本市大字惣社514-11	平成25年5月1日
赤沼ファミリー薬局 諏訪市四賀赤沼1625	薬局 マツモトキョシ赤沼店 諏訪市四賀赤沼1625	平成25年5月1日

健康長寿課

## 長野県告示第414号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退がありました。

平成25年7月29日

長野県知事 阿部 守一

医療機関の名称	所在地	辞退予告期間終了年月日
そめや古里薬局	上田市古里64-5	平成25年5月31日
そめや薬局	上田市中央6-5-25	平成25年5月31日

健康長寿課

## 長野県告示第415号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第2項において準用する同様第48条の6第1項の規定により、登録特定行為事業者からその事業者の事業所の名称を変更する旨、次のとおり届出がありました。

平成25年7月29日

長野県知事 阿部 守一

（登録特定行為事業者 介護老人福祉施設）

事業者の名称 事業所の名称	変更前の事業所の名称	変更後の事業所の名称	変更年月日
社会福祉法人上伊那福祉協会 特別養護老人ホームコンソール大芝	特別養護老人ホーム南箕輪老人ホーム	特別養護老人ホームコンソール大芝	平成25年4月1日

（登録特定行為事業者 短期入所生活介護）

事業者の名称 事業所の名称	変更前の事業所の名称	変更後の事業所の名称	変更年月日
社会福祉法人上伊那福祉協会 特別養護老人ホームコンソール大芝	特別養護老人ホーム南箕輪老人ホーム	特別養護老人ホームコンソール大芝	平成25年4月1日

健康長寿課介護支援室

長野県告示第416号

平成6年長野県告示第130号(環境基本法に基づく新幹線鉄道騒音に係る環境基準の類型及び地域の指定)の一部を次のように改正します。

平成25年7月29日

長野県知事 阿部守一

本則中「長野県生活環境部環境政策課」を「長野県環境部水大気環境課」に改め、同本則の表のⅡの項中

「商業地域 準工業地域」

を

「近隣商業地域 商業地域 準工業地域」

に改め、同表の付表の長野市1の項中

「イ 篠ノ井二ツ柳字大当の一部 字神田の一部」

を

「イ 篠ノ井二ツ柳字大当の一部 字神田の一部  
ウ 篠ノ井岡田字東中条の一部」

に、「ウ」を「エ」に、「エ」を「オ」に、「オ」を「カ」に、

「カ 川中島町四ツ屋字新手の一部」

を

「キ 川中島町四ツ屋字新手の一部 字思沢の一部」

に、「キ」を「ク」に、「ク」を「ケ」に、「ケ」を「コ」に、「コ」を「サ」に、「サ」を「シ」に、「シ 大字三才字將軍塚の一部」を「ス 大字三才字西河原の一部 字青木の一部 字荒田の一部 字將軍塚の一部」に、「ス」を「セ」に、「セ」を「ソ」に、「ソ」を「タ」に改め、同付表の長野市2の項中

「エ 大字安茂里字開沖の一部 字太平の一部」

を

「エ 川中島町四ツ屋字下河原の一部  
オ 大字安茂里字開沖の一部 字太平の一部」

に、「オ」を「カ」に、

「カ 大字三才字西河原の一部 字福地蔵の一部 字青木の一部  
キ 大字赤沼堰内の一部 字下河原土堤内 字聖下の一部」

を

「キ 大字三才字福地蔵の一部 字古屋敷の一部  
ク 大字赤沼堰内の一部 字下河原土堤内 字聖下の一部  
ケ 豊野町浅野字町尻の一部 字西沖の一部  
コ 豊野町蟹沢字待場の一部」

に改め、同付表の東御市の項中「字栗林の一部」を「字栗林の一部 字よしが尻の一部 字地蔵前的一部分 字道上の一部」に改める。

水大気環境課

長野県告示第417号

国土交通省国土地理院長から、次のとおり測量法(昭和24年法律第188号)第14条第1項の規定による基本測量を実施する旨の通知がありました。

平成25年7月29日

長野県知事 阿部守一

- 1 作業種類  
基本測量(電子基準点現地調査作業)
- 2 作業期間  
平成25年8月1日から平成26年3月31日まで
- 3 作業地域  
小諸市、東筑摩郡

建設政策課

長野県告示第418号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定します。

その関係図面は、長野県建設部砂防課並びに長野県土尻川砂防事務所及び長野市役所に備え置きます。

平成25年7月29日

長野県知事 阿部守一

区域名	区域の範囲	市町村名	大字又は町名	字	地番	標柱番号
大岡根越	右に掲げる地番の土地に存する標柱1号から8号までを順次結んだ線及び標柱1号と8号を結んだ線に囲まれた区域。	長野市	大岡乙		3116番5	1号
		〃	〃		3067番イ	2号
		〃	〃		3066番	3号
		〃	〃		3484番	4号及び5号
		〃	〃		3483番ロ	6号
		〃	〃		3118番1	7号
		〃	〃		3117番	8号
		〃	〃			

砂防課